

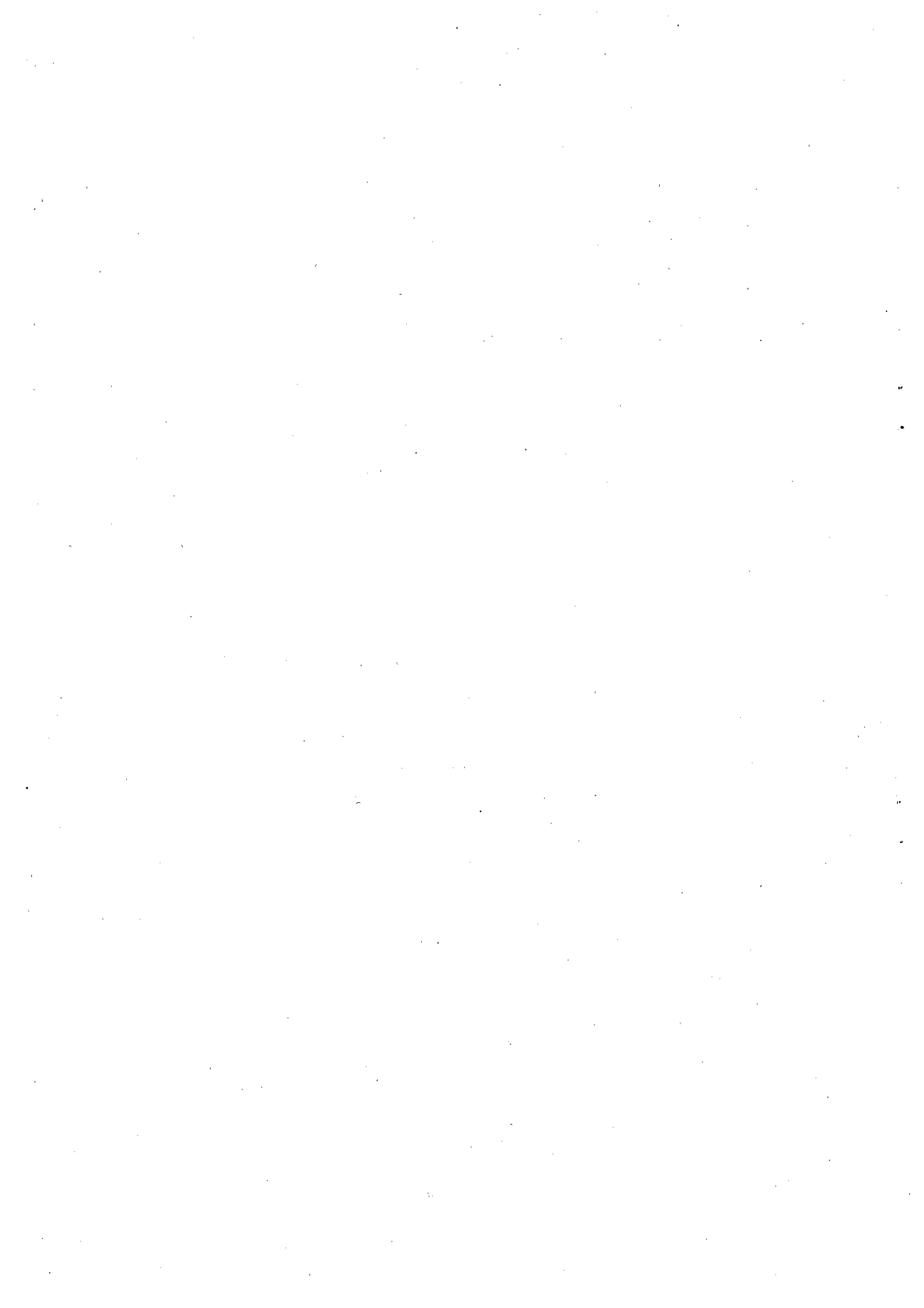
福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年5月20日)

〔件 名〕

- 1 平成27年度版鳥取県環境白書（平成27年度施策）の公表について
（環境立県推進課）・・・1
- 2 鳥取県における今夏の省エネ・節電への取組について
（環境立県推進課）・・・4
- 3 平成27年度第1回湖山池会議の概要について
（水・大気環境課）・・・7
- 4 「中海・宍道湖一斉清掃」の実施について
（水・大気環境課）・・・8
- 5 中海に係る湖沼水質保全計画（第6期）の策定について
（水・大気環境課）・・・9
- 6 米子市淀江町での産業廃棄物最終処分場整備に係る最近の動向について
（循環型社会推進課）・・・12
- 7 ジオパークのユネスコ正式プログラム化の検討状況等について
（緑豊かな自然課）・・・15
- 8 平成26年度消費生活相談の概要について
（消費生活センター）・・・16
- 9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
（住まいまちづくり課）・・・17

生活環境部



平成27年度版鳥取県環境白書（平成27年度施策）の公表について

平成27年5月20日
環境立県推進課

鳥取県環境白書は、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年鳥取県条例第19号）第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を県民に明らかにするものである。

1 鳥取県環境白書の公表時期・公表内容

公表時期	公表内容
5月20日	・平成27年度に講じようとする環境施策
9月頃	・鳥取県の環境の現状 ・平成26年度の重点的な取組内容と成果等 ・平成26年度に講じた環境施策の実績

2 平成27年度版鳥取県環境白書の概要

鳥取県環境白書は、平成24年3月に策定した第2次鳥取県環境基本計画の6つの目標に分類して、各種事業の概要を掲載している。

（掲載事業の例）

- I エネルギーシフトの率先的な取組み
 - ・再生可能エネルギーの導入促進事業
- II NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
 - ・バイシクルタウン推進事業
- III 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現
 - ・Let's 4R実践拡大事業
- IV 安全で安心してくらすせる生活環境の実現
 - ・鳥取県におけるPM2.5の実態把握に関する調査研究事業
- V 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
 - ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業
- VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進
 - ・景観まちづくり活動団体サポート事業

3 鳥取県環境白書の入手方法

県のホームページに掲載

[鳥取県環境白書ホームページ]

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280>

※環境白書の公表にあたっては、新聞記事等への掲載により県民への周知を図る。

主な取組施策

I 【エネルギーシフト】エネルギーシフトの率先的な取組み

○地域エネルギー資源の活用支援

再生可能エネルギーの導入を加速するため、電気利用に比べて取組が遅れている熱利用（木質バイオマス、地中熱、温泉熱等）を促進する。

○日本海沖メタンハイドレートの調査促進

鳥取県沖において表層型メタンハイドレートの資源調査が進む中、地元での海洋資源や海洋利用に対する理解を図り、将来の開発による利益が地元還元する仕組みを構築するために、調査や開発を担う人材の育成、普及啓発や漁業従事者との調整、環境アセスメントに資するデータの整理など先進的に取り組む。

○とっとり次世代エネルギーパークの推進

鳥取県では、豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多種多様な再生可能エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあり、県域全体をエリアとした「とっとり次世代エネルギーパーク」として平成25年度に経済産業省から認定を受けたところである。鳥取県最大の資源である豊かな自然が生み出す再生可能エネルギーの恩恵を県民に認識してもらい、エネルギーパークを活用した環境教育や環境保全活動を推進するとともに、関連産業の振興を図る。

II 【環境実践の展開】NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

○省エネ・節電の推進

家庭での省エネ・節電行動を促すために、ライトダウンイベントや電気使用量の削減達成者に景品を進呈するキャンペーン等の普及啓発イベントを開催する。

○次世代自動車の普及促進

平成25年に「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、EV・PHV（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）の普及に向けて、主要観光施設等への充電インフラ整備を促進する。次世代型エコツーリズムの創造とライフスタイルの転換を目指して、ドライブ観光誘客にも資するエコドライブツアープロジェクトや次世代自動車を公用車として率先導入する。

III 【循環社会】環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現

○Let's 4R実践拡大

循環型社会の形成を目指したごみの減量リサイクルを一層加速させていくため、市町村、民間団体、事業者等の幅広い取組支援や連携強化により4R実践活動（食品ロス削減に向けた取組、簡易包装推進運動、リユース実践等）を推進する。

○廃棄物不法投棄対策強化

廃棄物の不法投棄をはじめとする不適正処理事案に対して、行政、関係機関等の連携した取組を通じて、未然防止や的確な現場対応等を推進する。

IV 【安全・安心】安全で安心してくらせる生活環境の実現

○河川、海域の水質保全

県内の河川・海域（海水浴場を含む。）等を常時監視し、水質の維持・保全及び異常時の原因究明を図るとともに、事業場等の立入検査を実施する。

○ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用

平成25年4月に施行された「ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」の趣旨を広く県民等へ周知するとともに、県、事業者、県民の責務が

果たされるよう、地下水研究プロジェクトによる水循環・地下水流動解析、水の日フォーラム、名水ツーリズムの開催等関連事業を積極的に推進する。

V【自然共生】自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保

○ラムサール条約登録10周年記念普及・啓発

ラムサール条約登録10周年記念事業として、中海・宍道湖周辺の住民、地域活動団体等を対象として、シンポジウム、フェア（展示、体験イベント等）及び両湖で活動する子ども達と国内外の子ども達との交流を実施し、さらにワイズユース（賢明利用）等の取組が推進されるよう取り組む。

○山陰海岸世界ジオパークネットワークの推進

世界ジオパークネットワークの再認定を果たした山陰海岸ジオパークについて、さらなる魅力づくりやツーリズムの推進、外国人観光客対応の充実に取り組む。また、平成27年9月に開催する「第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク（APGN）山陰海岸シンポジウム」を盛り上げ、同大会を活用した鳥取のPRと地域のジオパーク活動の推進を図る。

○とっとりの豊かな自然と山の魅力の発信

平成26年に山の日が制定（平成28年施行）され、登山やトレッキング等の自然体験活動などのニーズが今後高まることが予想される。鳥取県においても、自然公園等の利用や観光誘客につなげるため、鳥取の山ならではの自然体験の機会を創出、情報発信するとともに、平成28年に控えた大山隠岐国立公園80周年記念に向けた気運醸成を図る。

VI【景観・快適さ】美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

○伝統建築技能者団体の活動支援

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具技能士の伝統技能の継承、振興及び技能の向上を推進するため、各団体が実施する研修、競技大会への参加及び展示会等の活動を支援する。

○とっとりの美しい街なみづくり

とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観保全を促進するため、街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する民間住宅等の修景整備に係る費用の一部を助成する。

鳥取県における今夏の省エネ・節電への取組について

平成27年5月20日
環境立県推進課

1 電力需給対策の状況

- 平成27年度夏季の需給見通しは、経済産業省の電力需給検証小委員会において検討が進められ、4月30日に当委員会の報告書が取りまとめられた。これに基づき、政府は今夏の電力需給対策の方針を決定する予定である。
- 今夏の電力需給見通しは、原子力発電所の再稼動がなく、平成22年度並みの猛暑を想定した上で、国民各層の節電の取組みが継続されれば、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な供給予備率3%以上は確保できる見通しである。
- 中国電力では、関西電力及び九州電力への電力融通を見込んだ上で、7.9%の供給予備率を確保できる見込みである。
※関西電力及び九州電力が他社から受電しなかった場合、予備率はそれぞれ0.8%、▲2.3%となる。

2 今年度の県の取組方針

- 中国電力では、他社への電力融通を見込んだ上で7.9%の供給予備率が確保されていることから、節電目標の設定は不要と考えるが、火力発電所のトラブル停止等によっては需給ひっ迫の可能性もあり予断を許さない状況であることから、温室効果ガス削減対策と併せて、県民・事業者・学校等へ無理のない範囲での継続的な節電対策を呼びかける。
- 省エネ・節電対策を県民が積極的に続けていくために、節電キャンペーンや小学生に対するエコ活ノート出前授業を実施する。また、ライトダウンイベントを拡大して実施し、省エネ・節電意識の醸成を図る。
- 県職員はクールビズや省エネ活動に率先的に取組むこととし、県庁舎は、昨年度と同様に平成22年度対比10%以上の節電を目標とし、昨年度並みの実績（H22対H26実績：△17.7%）となるよう努力する。

3 昨年度の節電実績

<県内>

<H26年度実績> H22年度対比で16.48%削減となり、前年以上の電力使用量削減を達成

昨夏、政府は節電の数値目標を設けず、利用者に無理のない形で協力を求めている。

本県においても節電目標は定めず県民、事業所に呼びかけを行ったところ、電力使用量の削減率が前年（H22対H25実績：△9.73%）以上となり、県民・事業者の節電意識の定着が図られた。

中国電力管内 平成26年電力使用量実績(7～9月) (千kWh)

区分	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	5県計
平成22年	1,083,937	1,414,575	5,102,952	5,628,317	3,422,929	16,652,710
平成26年	905,256	1,269,758	4,389,535	4,982,021	3,028,514	14,575,084
H22対H26実績	△16.48%	△10.24%	△13.98%	△11.48%	△11.52%	△12.48%

※本県のH26年7～9月の電力使用量削減割合(H22対比)は中国5県でトップ

<県庁舎>

<H26年度実績> H22年度対比で、目標10%削減に対し、17.7%削減となり目標達成

平成26年8月は例年に比べ気温が低く、冷房負荷による電力使用が抑えられた。また、平成24年度冬季に導入した空調用ポンプのインバータ化により、更に大きな節電効果が図られた。

平成26年度夏季(7～9月)における県庁舎の節電の取組実績

	H22	H23	H24	H25	H26
電気使用量(kWh)	771,330	712,601	706,503	648,821	634,923
(H22対比)	-	△7.6%	△8.4%	△15.9%	△17.7%

※電気使用量：情報センター等外部団体の電気使用量を除く県庁舎全体の電気使用量

今夏の県の取組内容

〈今年度の特徴〉

- ・企業や学生と連携し、ライトダウンイベントに新たに「クールビズファッション披露」を盛り込む
- ・「家庭の省エネ診断」を新たに実施し、家庭における省エネ対策を推進

県の省エネ・節電対策

〈県民への啓発〉

① 拡大ライトダウンイベントの開催

- 7月2日(木)にとりぎん文化会館フリースペースで子どもコーラスなどのミニコンサートを盛り込んだライトダウンイベントを開催。(昨年度は県庁舎1階ロビーで実施)
- 省エネな暮らしに繋がる商品や地元企業や学生が提案するクールビズファッションを披露する場とする。
- ソーラー発電式蓄電池を利用した灯りなどで会場を演出する。
- 県庁舎は7月7日(火)に時間外一斉消灯を行う。

② おうちで節電がんばろうキャンペーン

- 夏季の電気使用量の削減にチャレンジする家庭を募集し、電気使用量の削減実績に応じて抽選を行い、景品を進呈するキャンペーンを開催する。

③ 新家庭の省エネ診断

- 光熱費などの情報を基に家庭のエネルギー使用状況を診断するソフトを利用した「家庭の省エネ診断」を実施し、家庭の状況に応じた効果的な温暖化対策を提案する。(県地球温暖化防止活動推進センターで実施)

④ 小学校への出前教室の開催(エコ活ノート)

- 家庭で取り組んでほしい環境に配慮した活動をまとめた「エコ活ノート」を教材にして、夏休み前後に小学校に講師を派遣して出前授業を実施し、省エネ意識の醸成を図る。(9校で実施予定)

⑤ グリーンカーテンの推奨

- 響の森リニューアルオープンイベント(4月25日(土))において「ゴーヤの苗」を配布し、グリーンカーテンの推奨とともに省エネ対策を呼びかける。(実施済)

⑥ クールシェアの推奨

- 関西広域連合が行う「家族でお出かけ節電キャンペーン」に県内集客施設の参加を促し、参加店舗を幅広く紹介する。

クールビズ開始

【5月1日～10月31日の取組】県庁率先行動

「ハート・ホットクールビズ2015」として5月1日スタート。

Tシャツやポロシャツを職員が率先して着用し、県の施策等を引き続き広く県民にPRする。

【6月1日～9月30日の取組】

15分刻みの申請が可能になるなど、より利用しやすくなった「夏季特例勤務」の積極的な活用を推奨し、通勤時の渋滞回避や早期退庁による省エネルギーの推進を図る。

県庁舎の節電対策【H22年度対比10%以上の節電目標】(総務課所管)

- 冷房温度の適正化(設定28℃)、不要な照明の消灯や間引き点灯を行う。
- 時間外の一斉消灯

時間外開始前に5分間照明を一斉消灯することで、職員の省エネに対する意識強化を図る。

1. 2015年度夏季需給の見通し(8月)

- 2015年度夏季の電力需給は、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通し。なお、単独で予備率3%以上を確保できない関西電力及び九州電力は、それぞれ48万kW、61万kWを他社から受電する。
- 関西電力及び九州電力が他社から受電しなかった場合、予備率はそれぞれ0.8%、▲2.3%となる。

○ 2015年度夏季(8月)需給見通し

※ 2010年度並みの猛暑を想定し、直近の経済見通し、2014年度夏季の節電実績を踏まえた定着節電を織り込み。
(中部、関西及び九州電力管内は猛暑であった2013年度)

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
①供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,706	2,725	2,875	580	1,217	616	1,693	17,393
②需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260
①供給②需要 (予備率)	680 (9.7%)	41 (8.7%)	79 (5.5%)	560 (11.0%)	453 (4.9%)	128 (4.9%)	84 (3.0%)	35 (6.4%)	89 (7.9%)	67 (12.1%)	50 (3.0%)	1,133 (7.0%)

○ 電力間融通を行わなかった場合の2015年度夏季(8月)需給見通し

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中西日本 6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
①供給力	7,687	513	1,524	5,650	9,647	2,765	2,813	580	1,286	616	1,588	17,334
②需要	7,007	472	1,445	5,090	9,253	2,597	2,791	545	1,128	549	1,643	16,260
①供給②需要 (予備率)	680 (9.7%)	41 (8.7%)	79 (5.5%)	560 (11.0%)	394 (4.3%)	168 (6.4%)	22 (0.8%)	35 (6.4%)	158 (14.0%)	67 (12.1%)	▲55 (▲2.3%)	1,074 (6.6%)

(参考) 電力間融通を行わなかった場合の差分

- ・ 中部の供給力: +40(関西及び九州への融通分+40)
- ・ 関西の供給力: ▲63(融通▲48、揚水▲15)
- ・ 中国の供給力: +69(関西及び九州への融通分+69)
- ・ 九州の供給力: ▲105(融通▲61、揚水▲44)

平成27年度 第1回湖山池会議の概要について

平成27年5月20日
水・大気環境課/河川課

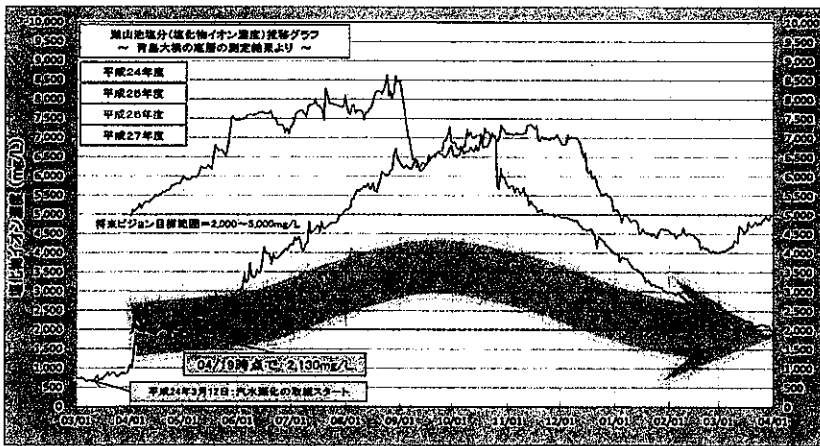
4月21日(火)に今年度1回目の「湖山池会議」を開催したので、概要を報告する。

〈湖山池会議〉平成22年6月に湖山池の環境改善に向けて鳥取県と鳥取市との共同プロジェクトとして設置され、平成24年1月に「湖山池将来ビジョン」を策定した。現在は、それに基づいた取組みの現況確認や今後の対応等を協議する場として、年3回程度開催している。県は統轄監、市は副市長をトップに関係部長から構成されている。

1 水質管理についての状況報告及び今年度の方針決定

■ 平成26年度の水質管理結果

塩分濃度は湖山池将来ビジョンに定める2,000mg/L~5,000mg/Lで概ね推移した。



- (平成26年度の水質管理の状況等)
- モニタリングの強化
水質監視地点を4地点増加した。
 - きめ細やかな水門操作
塩分濃度や溶存酸素量を24時間監視しつつ潮位等も考慮し実施した。
 - 気象状況
夏季に比較的多く、分散した降雨があった。... など

■ 平成27年度の水質管理の方針

本年2月に開催した環境モニタリング委員会での有識者意見を踏まえ、今年度の水質管理の方針を以下のとおりとした。

塩分管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 春季は、可能なかぎり低値で推移させる。 ○ 夏季は、貧酸素化への対応に備えて、およそ3,000mg/L台での管理をめざす。
水門操作	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と同様の水門操作(舟通し水門:切欠開度の調整)を行う。 ・ 溶存酸素の確保に最大限配慮した、細やかな水門操作 ・ 水門の部分改築のための予備設計を実施中
水質汚濁の原因分析ほか	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水質汚濁の原因究明に関する調査の拡充と結果分析を進める。

舟通し水門イメージ図



酸素濃度等により切欠開度を調整
(全閉⇔1段⇔2段⇔3段⇔全開)

2 平成27年度の主な事業の報告

県と市は、下表の事業を連携・継続して取り組んでいくことを確認した。

区分	事業内容(主なもの)
塩分管理等	水門の部分改築設計、水質計の拡充、湖山川の底質環境調査
流入負荷削減	下水道整備、農業対策(遅効性肥料の普及等)、森林の適正管理
湖内水質改善	ヘドロの浚渫(福井地区)、覆砂の試験施工と効果検証、浅場造成
汚濁の原因解明	河川・池全域の底質調査、流動促進装置の実証試験
生態系保全	各種モニタリングの継続、カラスガイの保全、淡水ピオトープ造成の検討
漁業振興	魚介類の生息状況及び漁場環境の把握、シジミ増殖策の検討 ウナギ、ワカサギの稚魚の放流
利活用の促進	湖山池アダプトプログラム、市民協働による環境保全等、環境学習の推進 シーズンウォークの開催

「中海・宍道湖一斉清掃」の実施について

平成27年5月20日
水・大気環境課

6月14日(日)に中海・宍道湖一斉清掃を実施するので、報告する。

中海・宍道湖のラムサール条約湿地登録(平成17年11月)を契機として、平成18年度より毎年6月(環境月間)に条約の趣旨である「環境保全」と「賢明利用(ワイズユース)」の取組みを推進するため、鳥取県・島根県連携事業として、毎年、一斉清掃を実施している。

※今年度は、条約登録から10周年を迎える記念の年であり、秋に記念事業を実施予定。



1 概要

(1) 一斉清掃の場所及び実施時間

	市町村	主な場所、時間
中海	米子市	湊山公園親水護岸等(8:30~10:00)
	境港市	西工業団地(8:30~10:00)
	安来市	汐手が丘、安来港、荒島港、伯太川・吉田川・飯梨川・田瀬川河口周辺(7:00~10:00)
宍道湖	松江市	意東海岸、大海崎堤防周辺(7:30~8:30) 本庄水辺の楽校周辺(8:30~10:00) ※開始式会場
	出雲市	千鳥南公園、白濁公園・岸公園及び夕日スポット湖畔周辺、宍道支所区域(7:30~8:30)、玉湯支所区域(6:00~7:00) 湖遊館、島村町・出島町・園町・鹿園寺町・小境町・美野町の湖畔(8:00~9:00)、宍道湖西岸なぎさ公園、斐川なぎさ公園、新建川周辺(7:00~8:00)

(2) 一斉清掃開始式(沿岸4市で持回り実施)

時 間	午前8時30分から午前10時まで(清掃作業を含む。)
場 所	本庄水辺の楽校(島根県松江市)
出席者 (予定)	鳥取県知事、島根県知事、松江市長、国土交通省出雲河川事務所長、地元住民 ほか
内 容	①主催者あいさつ(鳥取県知事、島根県知事、ほか) ②来賓等の紹介 ③中海アダプトプログラムの取り組み紹介 ④清掃活動

2 主催

鳥取県、島根県、米子市、境港市、安来市、松江市、出雲市
国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏域市長会、宍道湖水環境改善協議会

3 協賛

農林水産省中国四国農政局、中海漁業協同組合、宍道湖漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合境港支所、米子市漁業協同組合

4 参考資料/直近3年度の実績

年度	開始式会場	参加者(全体)	ゴミの量(全体)
24	湊山公園親水護岸(米子市)	7,224人	17.24トン
25	島田干拓地(安来市)	7,696人	13.67トン
26	境港西工業団地(境港市)	7,544人	14.07トン

中海に係る湖沼水質保全計画（第6期）の策定について

平成27年5月20日
水・大気環境課

湖沼水質保全特別措置法に基づいて、中海に係る湖沼水質保全計画（第6期）を定めたので、報告する。

1 策定の経緯

中海では、平成元年度以降5期25年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業、工場及び事業場の排水規制並びに農地及び市街地等の非特定汚染源からの流入負荷削減対策を総合的かつ計画的に推進し、流入汚濁負荷量は着実に減少してきているものの、未だ水質環境基準の達成には至っていないところである。

このような状況を踏まえ、鳥取・島根両県が、国、周辺市、県民、企業及びNPOなど様々な関係者と連携しながら、一層の水質保全対策を推進するための第6期の計画（平成26～30年度）を定めた。

2 計画の内容

(1) 計画期間

平成26年度から平成30年度の5年間

(2) 計画の基本的な考え方

水質汚濁に係る環境基準の段階的な達成と、長期ビジョン（望ましい湖沼の将来像）である「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」の実現を目指し、科学的知見や地域特性を十分に考慮して、河川管理者（国）や周辺市等とも連携を図りつつ、以下の方針で各種対策に取り組む。

- ① 流入汚濁負荷の一層の削減
- ② 自然浄化機能の回復
- ③ モニタリングの充実と科学的知見に基づく対策の検討
- ④ 親しみやすく快適と感じられる水環境を目指した指標の設定
- ⑤ 環境教育等の推進
- ⑥ 関係者との連携

(3) 水質目標値

平成30年度に達成すべき目標値は、前期第5期計画の数値を継続し、下表のとおりとした。

区分		現状 (平成25年度)	前計画期間変動幅 (平成21～25年度)	水質目標 (平成30年度)
COD (mg/L)	75%値※	5.6	5.3～5.9	5.1
全窒素 (mg/L)	年平均値※	0.64	0.51～0.64	0.46
全りん (mg/L)	年平均値※	0.070	0.059～0.073	0.046

※ CODの75%値、全窒素及び全りんの年平均値は環境基準点（12地点）のうち、最高地点の数値。

(4) 長期ビジョンの実現に向けての評価指標（新規設定）

従来からの水質目標に加え、中海の特性及び特徴を踏まえて、以下の項目についても評価する。

① 親しみやすく、分かりやすい環境指標による評価

「五感による湖沼環境指標」で、おおむね良好で、親しみやすい環境にあると感じられる水質（80点以上）を目指す。

② 見た目にも快適と感じられる水環境に向けた評価

レクリエーション等で多くの人が集まる機会があり、水質改善の必要性の高い米子湾について、「透明度」がおおむね2m以上となることを目指す。

【別添資料】 中海に係る湖沼水質保全計画（第6期） 概要版及び全文

第6期中海湖沼水質保全計画の概要

中海では、平成元年度以降、湖沼水質保全計画を策定し、各種施策を推進した結果、流入する汚濁負荷量は着実に減少しましたが、未だ環境基準は達成していません。

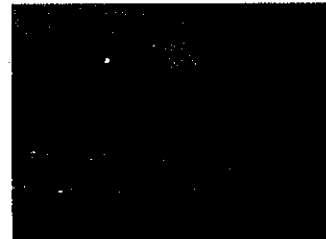
一層の負荷削減や汚濁原因の解明等のために、今回の第6期計画では、河川管理者(国)、周辺市等と連携を図るとともに、わかりやすい評価指標を新たに設定し、県民の皆さまの理解と協力をいただきながら、水質保全対策を推進します。

【長期ビジョン】「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

- 人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系
 - ・ ゴズ(マハゼ)、スズキ、赤貝(サルボウガイ)などの特徴ある魚介類が生息する
 - ・ アマモ・コアマモなどの海草が揺れ、魚介類の命をはぐくむ浅場・藻場
- 人々のくらしにやすらぎを与える美しい水辺空間
 - ・ 訪れる人に感動を与える水面に映える雄大な大山
 - ・ 魚釣りや水遊びなど人々が水辺に集い、水とふれあう
- 人々の間で語り、受け継いでいく
 - ・ 親から子へ、子から孫へ、中海の自然・歴史を学び、伝えていく

【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

- ① 流入汚濁負荷の一層の削減
 - ・ 地域の実情を踏まえた下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備
 - ② 自然浄化機能の回復
 - ・ 浅場、藻場の造成、浅場環境(湧水水域を含む)の保全・活用
 - ・ 海藻等の適正な湖外搬出による持続的な水質浄化の仕組みづくり
 - ③ モニタリングの充実と科学的知見に基づく対策の検討
 - ・ 河川管理者(国)と両県の一層の連携によるモニタリング体制の充実と幅広く効果的な対策の検討
 - ・ 米子湾における水質浄化技術の調査及び試験
 - ④ 親しみやすく快適と感じられる水環境を目指した指標の設定
 - ・ 新たな評価指標「五感による湖沼環境指標」、「透明度」の設定
 - ⑤ 環境教育等の推進
 - ・ 次世代を担う子どもたちの水質保全意識の向上
 - ・ ラムサール条約湿地の賢明な利用(ワイズユース)の推進
 - ⑥ 関係者との連携
 - ・ 県と河川管理者(国)との一層の連携強化
- 〔国は浅場、藻場の造成及び沿岸域へ覆砂等を行うとともに、両県と連携しモニタリングの充実と科学的知見に基づく対策の検討等を行う〕



【第6期計画(平成26~30年度)に達成すべき水質目標】

単位: mg/L

水質項目		現状(H25)	前計画期間変動幅(H21~25)	目標値(H30)
化学的酸素要求量(COD)	75%値※	5.6	5.3~5.9	5.1
全窒素	年平均値※	0.64	0.51~0.64	0.46
全りん	年平均値※	0.070	0.059~0.073	0.046

※ CODの75%値、全窒素及び全りんの年平均値は環境基準点(12地点)のうち、最高地点の数値である。

【長期ビジョンの実現に向けての評価指標】<新規設定>

COD、全窒素、全りんといった従来からの水質目標に加え、中海の特性、特徴を踏まえて以下の項目についても評価し目指します。

- ① 親しみやすく、分かりやすい環境指標による評価
 - ・ 「五感による湖沼環境指標」で、おおむね良好で、親しみやすい環境にあると感じられる水質(80点以上)を目指す。
- ② 見た目にも快適と感じられる水環境に向けた評価
 - ・ レクリエーション等で多くの人が集まる機会があり、水質改善の必要性の高い米子湾について、「透明度」がおおむね2m以上となることを目指す。

【第6期計画における主な対策】

①生活排水対策

(単位:千人)

区分	下水処理人口		
	下水処理人口	未処理人口	
現状 (H25)	鳥取	66.8(83%)	13.5(17%)
	島根	68.3(90%)	7.6(10%)
	合計	135.1(86%)	21.1(14%)



区分	下水処理人口		
	下水処理人口	未処理人口	
目標 (H30)	鳥取	68.8(88%)	9.2(12%)
	島根	68.4(93%)	5.2(7%)
	合計	137.3(91%)	14.4(9%)

②湖沼の浄化対策

- ・浅場、藻場の造成及び沿岸域へ覆砂を行い、湖岸域の環境改善を図る。
- ・湖内の海藻回収等の事業に対して支援を行い、水質浄化の推進を図る。
- ・米子湾において、水質浄化技術の調査及び試験を行いながら、より効果的な対策を検討する。

③農業地域対策

- ・[鳥取県] 緩効性肥料導入
 - ・[鳥取県] エコファーマーの認定
- | | |
|---------|------------|
| 期間内増加面積 | 49ha |
| 〃 | 90ha(水稲のみ) |

④市街地対策

内容	年間実施延長(km/年)	
	鳥取県内	島根県内
道路路面の清掃	568.0	868.9
道路側溝の清掃	17.4	12.7

⑤自然地域対策

内容	期間内実施量	
	鳥取県内	島根県内
森林の適正管理(植林、下刈り、除伐、間伐)	6ha	867ha
治山、砂防、急傾斜地崩壊防止施設の建設	2ヶ所	27ヶ所

⑥流入河川直接浄化対策

内容	期間内実施量	
	鳥取県内	島根県内
河川のしゅんせつ	5,000m ³	20,000m ³
堤防の除草等	660,000m ²	5,000,000m ²
河川内の藻刈	28,000m ²	-

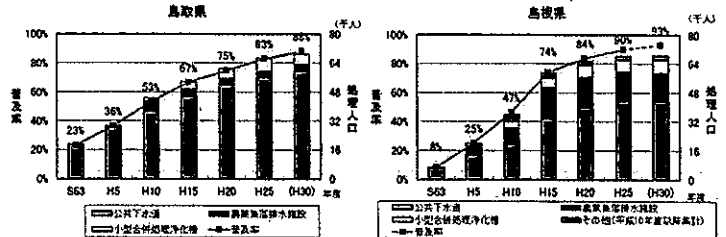
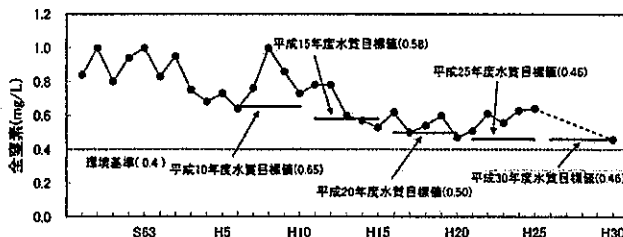
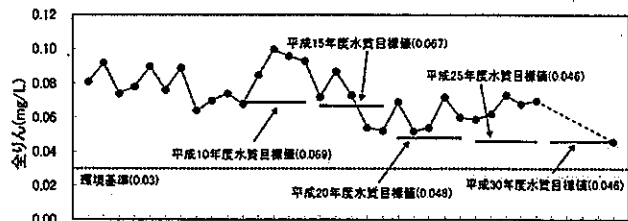
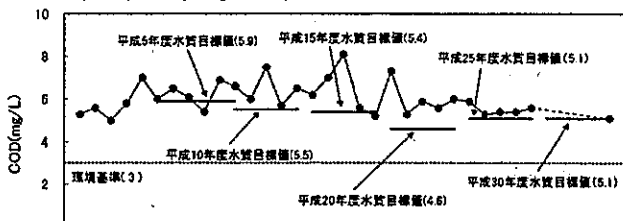
⑦流出水対策地区における重点的な対策の推進

- ・流出水対策地区に指定している米子湾流域において、流出水対策推進計画に基づき、引き続き、農業地域対策、市街地対策などの各種対策を、重点的に実施する。

⑧その他

- ・国、大学、県が連携しながら、中海の複雑な汚濁機構の解明に向けた調査研究を進めるとともに、新たな科学的知見の集積を図り、幅広くより効果的な水質保全対策の検討を進める。
- ・ラムサール条約湿地として、賢明な利用(ワイズユース)の推進に向け、一層の情報発信や普及啓発を行う。
- ・環境教育等を実施し、次世代を担う子どもたちの水質保全意識の向上に努める。
- ・アダプトプログラムの実施や、流入河川の清掃を行うボランティア活動等の地域住民による環境美化活動を積極的に支援する。
- ・排水規制対象事業場への立入検査等の監視を行い、その順守の徹底を図る。

<参考> 中海の現状



米子市淀江町での産業廃棄物最終処分場整備に係る最近の動向について

平成27年5月20日
循環型社会推進課

1 補助金支出に係る住民監査請求について

県から公益財団法人鳥取県環境管理事業センターに平成24年度、平成25年度に交付した補助金の支出に関して平成27年4月17日付けで住民監査請求があり、同月22日付けで受理されたことに伴い、次のとおり対応中である。

(1) 請求概要

①請求者 山根一典氏他8名

(最終処分場整備予定地周辺地域の方4名、周辺地域外の米子市の方5名)

②請求の要旨

(ア) 「平成24年度財団法人鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物最終処分場整備推進補助金」(以下「平成24年度整備推進補助金」という。)3,500万円について、事業が完了もしていないのに、補助金額の確定を行い、補助金を支払ったことは不当である。

(イ) 「平成24年度整備推進補助金」の補助率を2/3と決定しているにもかかわらず、追加調査として平成25年4月8日に行った「地下水流向等調査業務委託」について、補助率100%の「平成25年度公益財団法人鳥取県環境管理事業センター運営費補助金」(以下「平成25年度運営費補助金」という。)により、1,100.4万円を支払ったことは不当である。

(ウ) 不完全な環境影響調査書(案)により自治会説明、住民説明を行い、それぞれの関係者に損害(参加した際に要した経費)を与えた。

よって、監査委員に、平井知事及び中山生活環境部長に対して、補助金の返還措置と損害賠償の処置を要求すべきことを請求する。

(2) 対応状況

①事務監査及び関係人調査

事務監査及び関係人調査として監査委員事務局職員により、補助金支出に係る関係書類の確認、住民監査請求内容に基づく聞き取りが行われた。

4/24 当課への事務監査

4/27 (公財)鳥取県環境管理事業センター(補助事業者)への関係人調査

4/30 環境プラント工業(株)(平成24年度整備推進補助金の間接補助事業者)への関係人調査

②本監査

5月14日に請求者からの陳述の後、当課に対する本監査が行われた。

③事務監査及び本監査における当課の説明要旨

・平成24年度整備推進補助金について、県は、環境管理事業センターからの補助金実績報告を受け、補助金等交付規則に基づき検査を行い、補助目的に合致していることを確認し、補助事業の完了を認め、適正に額の確定を行っていること。

(請求で問題視されている生活環境影響調査は、環境省の示す「調査指針」に基づき、所要の項目について必要とされる手法で実施されていることを成果物等で確認していること、また調査の妥当性についてもそれぞれの調査項目の専門家3名の検証を受け、全員から概ね妥当との意見をいただいていること)

・平成25年度運営費補助金は、環境省の指針で必要とされている項目以外のものを住民から地下水漏水への不安の声があったことを踏まえて、民間事業者である環境プラントではなく、公的セクターである環境管理事業センターが第三者的な立場から住民理解のため実施した調査について交付したものであり、補助目的が異なること。

(3) 今後の予定

地方自治法の規定に基づき、請求受付後60日以内(6月16日まで)に請求人に対して、結果が監査委員より通知される予定である。

2. 塩川ダイオキシン類調査について

<調査実施経緯>

平成24年に環境プラント工業(株)が実施した産業廃棄物最終処分場整備に係る生活環境影響調査において、処理水の放流予定河川である塩川の中流の一部で環境基準以下ではあったもののダイオキシン類が比較的高い値を示したことから、県として平成26年度に調査を実施したもの。

(1) 平成26年度実施結果について

- ①調査方法 8地点(別図)を水質、底質ごとに年5回測定
 ②調査結果 水質、底質とも全ての地点で環境基準を下回った。

(ア) 水質・・・環境基準：1 pg-TEQ/L以下 (年間平均値) (単位：pg-TEQ/L)

地 点	測定結果					年間 平均
	4/25	5/28	9/1	12/10	2/10	
地点① 本川上流	0.11	0.27	0.19	0.12	0.15	0.17
地点② 本川中流1(支川合流前)	0.52	0.59	0.20	0.11	0.12	0.31
地点②' 本川中流2(支川合流後)	—	0.56	0.35	0.14	0.22	0.32
地点③ 本川中流3	0.27	0.41	0.29	0.11	0.33	0.28
地点④ 本川下流	0.23	0.45	0.24	—	—	0.31
地点⑤ 支川上流(一廃処理場直下流)	0.059	0.066	0.15	0.038	0.086	0.08
地点⑥ 支川中流	0.098	0.18	0.39	0.074	0.16	0.18
地点⑦ 支川下流(本川合流前)	0.13	0.23	0.43	0.16	0.37	0.26

(イ) 底質(河床の土)・・・環境基準：150 pg-TEQ/g以下 (単位：pg-TEQ/L)

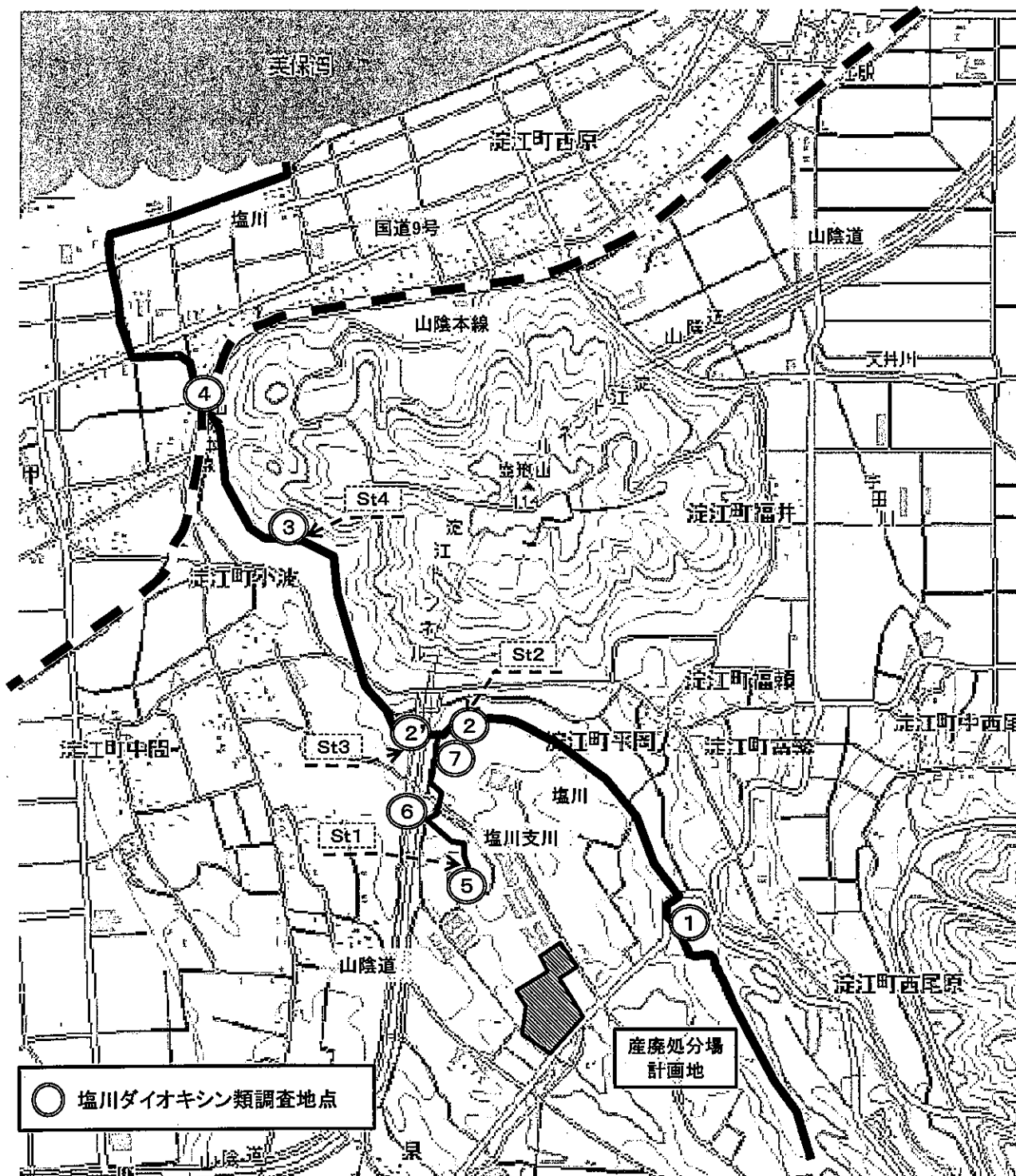
地 点	測定結果					年間 平均
	4/25	5/28	9/1	12/10	2/10	
地点① 本川上流	3.4	2.8	2.2	2.7	2.4	2.7
地点② 本川中流1(支川合流前)	3.6	4.4	7.2	5.3	4.3	5.0
地点②' 本川中流2(支川合流後)	—	2.1	2.3	2.4	2.2	2.3
地点③ 本川中流3	7.3	2.7	1.8	2.4	3.6	3.6
地点④ 本川下流	1.8	1.7	1.7	—	—	1.7
地点⑤ 支川上流(一廃処理場直下流)	3.5	2.3	2.2	1.9	2.1	2.4
地点⑥ 支川中流	2.7	1.5	3.1	1.8	2.0	2.2
地点⑦ 支川下流(本川合流前)	3.1	2.8	2.4	2.9	2.6	2.8

注) 12月及び2月実施分は、塩川改良工事の影響で以下の対応をとった。
 【地点③】(本川中流) ⇒ 工事の影響のない約100m上流に変更
 【地点④】(本川下流) ⇒ 工事の影響が避けられないため欠測

(2) 調査結果を踏まえた今年度の計画

26年度調査では環境基準以下であることを確認したが、水質について塩川本川で比較的高い測定結果が見られることから、本年度も同地点、同時期に調査を実施し、同様な傾向が認められるか再度確認する。

塩川ダイオキシン類調査 地点図



【参考】平成24年度ダイオキシン類調査結果(環境プラント工業㈱調査)

(単位: pg-TEQ/L)

区分	St 1		St 2		St 3		St 4		基準値
	H24		H24		H24		H24		
	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	
測定結果	0.063	0.052	0.70	0.13	0.87	0.12	1.2	0.11	1以下
年平均値	0.058		0.42		0.50		0.66		

※環境基準 水質: 年平均値 1 pg-TEQ/L 以下

ジオパークのユネスコ正式プログラム化の検討状況等について

平成27年5月20日
緑豊かな自然課
観光戦略課

今年4月にパリで開催されたユネスコ執行委員会において、ジオパークのユネスコ正式プログラム化について議論され、11月にパリで開催される予定のユネスコ総会の議案となることが決定した。ユネスコ総会で議案が承認されれば、ジオパークがユネスコの正式プログラムとなる。

1 ジオパークのユネスコ正式プログラム化について

(1) ユネスコ正式プログラム化により期待される点・変化する点

①認知度・発信力の向上

- ・正式プログラムとなり、世界遺産と同じ位置づけとなることから、認知度・発信力の向上が期待されること。

②世界認定・再認定に当たっての審査の変化

- ・ジオパークの定義、4年ごとに再認定審査が行われること、認定・再認定に当たり現地審査が行われることについては、これまでと同様であること。
- ・世界ジオパークの我が国からの推薦地域について、これまでは日本ジオパーク委員会が国内審査を行い、推薦を行ってきたが、国が審査・推薦に関与ようになること。
→具体的な対応については、今後、国、日本ジオパーク委員会等が協議・検討していく予定
- ・世界ジオパークの認定について、これまで世界ジオパークネットワークが審査・認定を行ってきたが、ユネスコに新たに設置される機関が、審査・認定を行うこととなること。

③途上国等への支援、大陸間バランスの均等化

- ・アフリカ、中南米等の発展途上国のジオパーク設立を支援するため、各世界ジオパークが年間1,000ドルをユネスコに拠出するなど、協力をしていく必要があること。
- ・世界ジオパークが、ヨーロッパやアジア・太平洋に多く、北南米、中東、アフリカに少ないという現状を踏まえ、世界ジオパーク認定に当たり、大陸間のバランスの均衡に配慮するようになること。

(2) 既に世界認定を受けているジオパーク地域の扱い等

- ・山陰海岸ジオパークなどの既に世界認定を受けているジオパーク地域は、ユネスコ正式プログラム化が決定すれば、自動的にユネスコ世界ジオパークとなる見込みである。
- ・来年以降の世界ジオパークの認定、再認定については、新たなユネスコの規則に基づき、審査が行われる見込みである。

2 山陰海岸ジオパーク関係者の世界ジオパーク現地審査員の就任について

今年行われる世界ジオパークの新規認定・再認定に係る現地審査員に、山陰海岸ジオパークの学術関係者3名が就任した。

氏名	所属	現地審査ジオパーク
新名 阿津子	鳥取環境大学准教授	織金洞ジオパーク（中国貴州省）※新規認定
三田村 宗樹	大阪市立大学教授	ムスカウアーチジオパーク（独）※再認定
松原 典孝	兵庫県立大学助教	ブルカンアイフェルジオパーク（独・ポーランド）※再認定

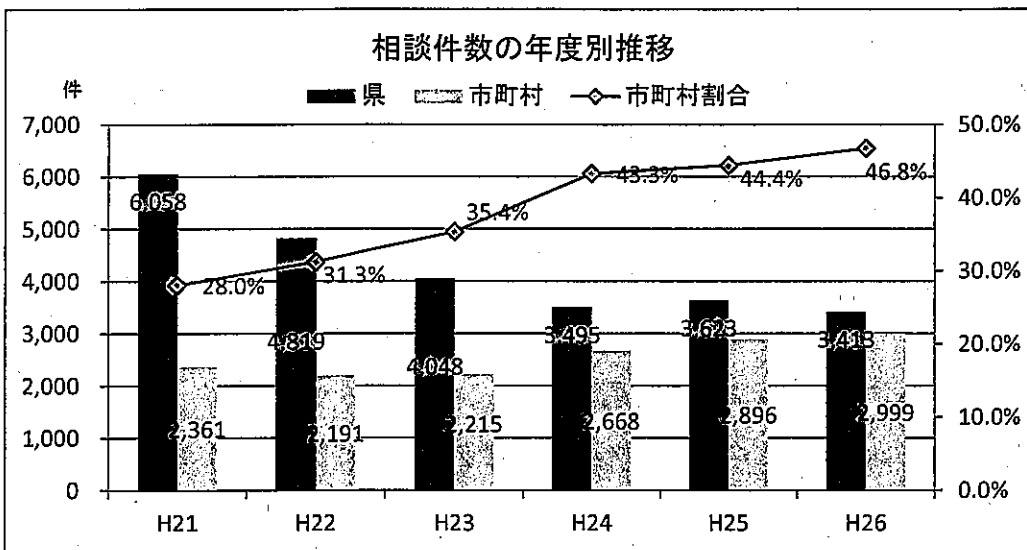
※世界再認定を受けた地域からは現地審査員を出すよう日本ジオパーク委員会から依頼が出ている。今年の現地審査員には日本から6名が就任し、うち3名が山陰海岸ジオパーク関係者である。

平成26年度消費生活相談の概要について

平成27年5月20日
消費生活センター

1 概況

- 県の平成26年度相談件数は3,413件であり、10年ぶりに増加した前年度(3,623件)に比べて5.8%減少した。
…H15年度(12,999件)をピークに減少が続いていたが、H25年度は県・市町村とも微増していた。
- 市町村窓口への相談割合は46.8%であり、着実に増加している。
…身近な相談窓口として市町村への相談が徐々に定着化している。(H25市町村割合44.4%)
- 高齢層(60歳以上)の相談件数・割合が減少し、中年層(30~50歳代)の相談件数・割合が増加した。
…H25年度に高齢層を中心に増加した「健康食品(送りつけ商法)」に関する相談が終息。
…H26年度は中年層を中心に「放送・コンテンツ等(アダルト、出会い系など)」、「インターネット通信サービス(遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘トラブルなど)」の相談が増加。



- 【県の相談内容上位3位】
- ①放送・コンテンツ等
(アダルト、出会い系等)
673件(19.7%)
 - ②融資サービス
(消費者金融等)
281件(8.2%)
 - ③インターネット通信サービス
(回線、プロバイダ等)
163件(4.8%)

2 県の年代別相談状況 …高齢層の相談件数及び割合は減少し、中年層が増加した。

区分	H26 (件)	H26 (%)	H25 (件)	H25 (%)	差引 (ポイント)
19歳以下	24	(0.7)	23	(0.6)	1 (0.1)
20歳代	168	(4.9)	204	(5.6)	△36 (△0.7)
30歳代	460	(13.5)	409	(11.3)	51 (2.2)
40歳代	650	(19.0)	619	(17.1)	31 (2.0)
50歳代	678	(19.9)	682	(18.8)	△4 (1.0)
60歳代	611	(17.9)	656	(18.1)	△45 (△0.2)
70歳以上	637	(18.7)	770	(21.3)	△133 (△2.6)
不明	185	(5.4)	260	(7.2)	△75 (△1.8)
計	3,413	(100.0)	3,623	(100.0)	△210 (0.0)

《主要要因》

- 中年層を中心に「放送・コンテンツ等」(アダルト、出会い系など)の相談が増加
(H25) 587件 → (H26) 673件
- 中年層を中心に「インターネット通信サービス」(遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘トラブルなど)の相談が増加
(H25) 85件 → (H26) 163件
- 高齢層を中心に「健康食品」(送りつけ商法など)の相談が大幅減
(H25) 258件 → (H26) 69件

3 今後の取組

消費者被害を未然に防止するため、市町村や関係機関等と連携しながら消費者教育・啓発をさらに充実する。

- (1) 県庁関係各課や関係団体等と連携し、消費者教育・啓発を総合的かつ一体的に展開するための「鳥取県消費者教育推進計画」を年度内に策定する。
- (2) 悪質電話勧誘による被害防止に効果が実証されている「通話録音機器」の設置を促進する。
- (3) 地域の見守り関係者が一堂に会した研修を開催し、高齢者の見守りネットワーク化を図る。
- (4) 新聞・ラジオ等での啓発・広報、街頭キャンペーン等で高齢者への注意喚起のチラシを配布する。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成27年5月20日
住まいまちづくり課

当初契約

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
くらしの安心局 住まいまちづくり課 (西部総合事務所)	県営住宅余子団地建替工事(第2期 建築第一工区)	境港市 誠道町	美保テクノス株式会社 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 110,160,000円	平成27年3月10日 ～平成27年11月30日	(当初契約年月日) 平成27年3月9日	



建設工事請負契約書



- 1 工事名 県営住宅余子団地建替工事 (第2期建築第一工区)
- 2 工事場所 境港市誠道町
- 3 工期 着工 平成27年3月10日
完成 平成27年11月30日
- 4 請負代金額 金 110,160,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 8,160,000 円)
- 5 契約保証金 金 11,016,000 円
- 6 瑕疵担保責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定め
の有無 (有) 無
この工事が、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合、講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容(保証金の供託または責任保険契約の締結)は、別紙のとおりとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年3月9日

発注者 住所 鳥取県米子市糺町一丁目160番地
氏名 鳥取県
鳥取県西部総合事務所長 山根 淳史



受注者 住所 鳥取県米子市昭和町25番地
商号又は名称 美保テグナス株式会社
代表者氏名 取締役社長 野津 一成

